

お客様各位

令和4年3月17日



令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害等に対する金融上の措置について

3月16日に発生した地震により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

当組合は本災害により被害を受けられたお客様に対して下記のとおり対応してまいります。一日も早い被災者の方々の心身のご回復と被災地の復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 預金証書・通帳、印鑑、キャッシュカードのいずれも所持していない場合でも、ご本人確認のうえ、払戻請求書にご署名および拇印押印いただき預金の払戻しに応じます。
2. ご本人の確認ができる運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード等の資料をお持ちください。
3. その他、本災害に関するお困りごとに、柔軟に対応させていただきます。

以上

本件に関する問い合わせ先

いわき信用組合 お取引先の各営業店